

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年03月29日

千葉県トラック健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	44393
組合名称	千葉県トラック健康保険組合
形態	総合
業種	運輸業

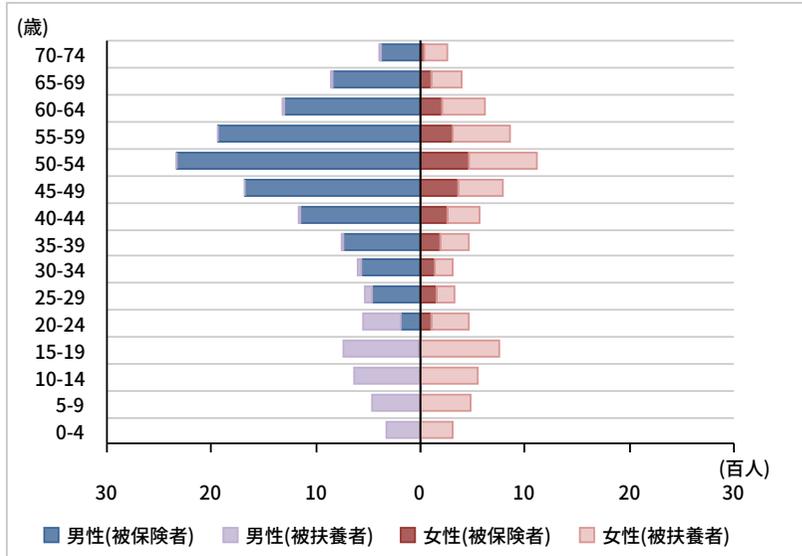
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	14,020名 男性83.2% (平均年齢50.3歳) * 女性16.7% (平均年齢46.99歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	14,020名	-名	-名
適用事業所数	276カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	276カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	102.23%	-%	-%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	2	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	5	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

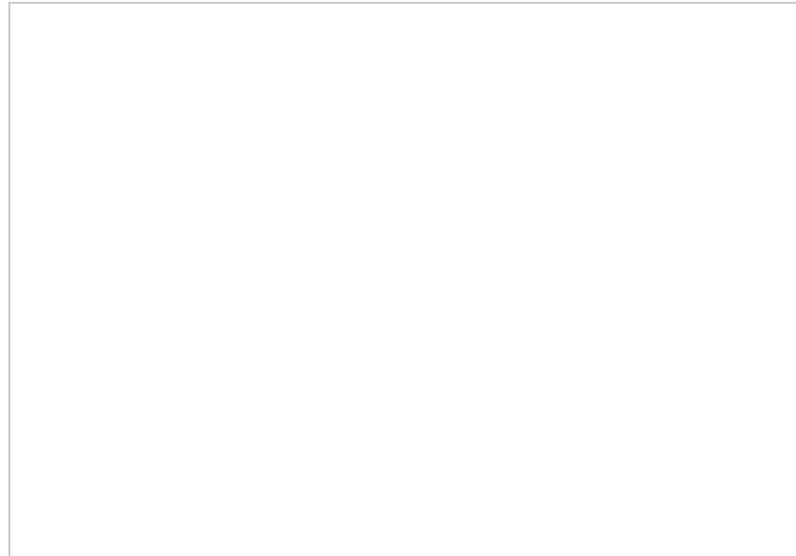
		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	8,852 / 13,220 = 67.0 %	
	被保険者	8,537 / 10,471 = 81.5 %	
	被扶養者	315 / 2,749 = 11.5 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	140 / 2,255 = 6.2 %	
	被保険者	140 / 2,255 = 6.2 %	
	被扶養者	0 / 2,255 = 0.0 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	50,000	3,566	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	4,000	285	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	8,204	585	-	-	-	-
	疾病予防費	103,434	7,378	-	-	-	-
	体育奨励費	4,680	334	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-	-	-
	小計 …a	170,318	12,148	0	-	0	-
経常支出合計 …b	6,916,878	493,358	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	2.46		-	-	-	-	

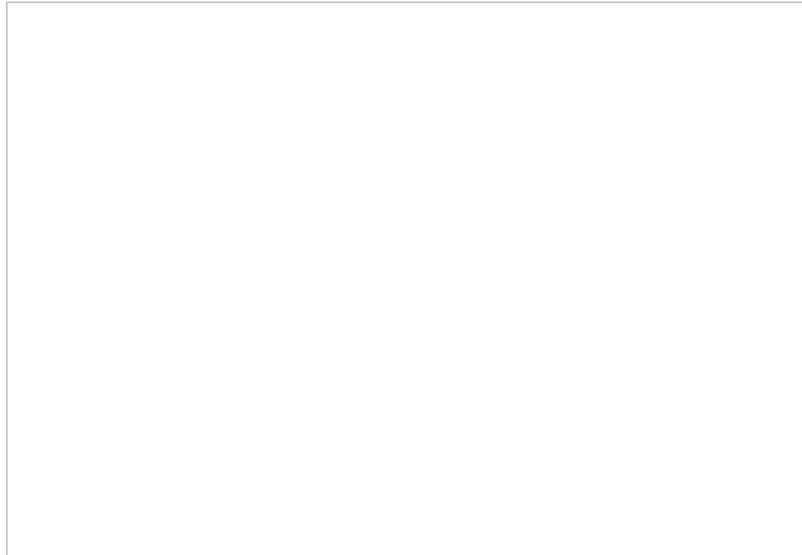
令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	12人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	184人	25～29	467人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	565人	35～39	731人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1,153人	45～49	1,674人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	2,323人	55～59	1,942人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1,308人	65～69	838人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	380人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	5人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	101人	25～29	151人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	141人	35～39	183人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	260人	45～49	362人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	463人	55～59	314人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	198人	65～69	111人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	42人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	323人	5～9	455人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	642人	15～19	722人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	355人	25～29	69人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	28人	35～39	24人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	13人	45～49	5人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	4人	55～59	7人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	9人	65～69	11人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	17人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	311人	5～9	488人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	554人	15～19	751人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	364人	25～29	167人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	171人	35～39	271人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	308人	45～49	422人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	653人	55～59	543人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	414人	65～69	299人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	216人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

1. 被保険者の男女割合は、男性83%、女性16%。男性が多い業種のため扶養率が高い。（61.9%）
2. 長距離・短距離運転、深夜・早朝の配送業務と勤務体系が多様であり生活習慣が不規則になりがちである。
3. ドライバー職が多く座ったまま長時間を過ごすことが多いため運動不足になりがちである。
4. 若年層のドライバーが不足し高齢化が進展。組合員の平均年齢は49.75歳、対前年度比で0.5歳増。
5. 千葉県外に営業拠点を構える事業所があり、加入員も全国に散らばっている。
6. 当組合には医療専門職が不在。

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

1. 被保険者の健診受診者は年々増加傾向にある。
2. 被扶養者の受診率は極めて低いため、受診環境の向上、周知方法の工夫、事業主との連携が重要と考える。
3. 健診事業による疾病の早期発見・早期治療、重症化予防事業並びに精神疾患対策事業等の取組により医療費の適正化を図る。
4. 組合加入のメリットとして、効率的・効果的な保健事業の展開に努める。

事業の一覧

職場環境の整備	
その他	健康宣言事業
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	健康管理事業等推進委員会及び事務講習会
疾病予防	歯・口腔衛生事業
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	機関誌の発行
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック差額通知
疾病予防	人間ドック
疾病予防	脳ドック
疾病予防	生活習慣病予防健診
疾病予防	ガン検診
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	糖尿病性腎症重症化予防
疾病予防	メンタルヘルス事業
疾病予防	禁煙支援事業
疾病予防	前期高齢者電話指導
疾病予防	CEA検査
体育奨励	体育奨励補助
体育奨励	事業所対抗軟式野球大会
体育奨励	健康ウォーキング

事業主の取組

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
その他	1	健康宣言事業	健康宣言事業所の健診結果、保健指導、禁煙等の取り組みによる医療費の適正化に期待。	全て	男女	0～74	基準該当者		平成29年度に健康宣言した4事業所から始まり、令和5年度は合計32事業所となった。健康宣言事業所懇談会を開催し、事業の推進及び意見交換を実施した。	事業主の健康への意識が向上し、5事業所が健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）に認定された。	機関誌やホームページを活用し、周知を図る。	5
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	2	健康管理事業等推進委員会及び事務講習会	被保険者・被扶養者に対して健康管理や運動、医療費への関心を高めてもらい医療費の削減に期待。	一部の事業所	男女	0～74	加入者全員	1,059	保健事業の中長期に渡る企画立案・実施計画の策定・実施結果の分析評価を行う理事会に対しての意見の提出を行うため、又、被保険者・被扶養者の指導にあたる（専門部会→指導宣伝・疾病予防・体育奨励）、又、レセプト等のデータ分析に基づく加入者の健康保持増進のための事業の分析・検討等を行うため、年3回、健康管理委員の構成による健康管理事業等推進委員会を開催。定時決定事務講習会（事業所調査を含む）を開催し、適用関係の強化に資する。	健康管理等推進委員会において、保健事業等の企画・立案・分析を行うことを目的に開催し、活発な意見交換が行われた。	特になし	5
疾病予防	2	歯・口腔衛生事業	歯周病菌が様々な疾病に影響すると言われているため、歯・口腔衛生事業に積極的に取り組み、医療費全般にかかる削減効果に期待。	全て	男女	0～74	被保険者	100	歯科健診受診者2名webによる歯科問診を実施。今年度よりwebによる歯科面談を実施。	全身に影響を及ぼすと言われる歯周病等のケアを目的とし、歯科健診を実施。さらにwebによる歯科問診「ハミエル」及び歯科面談「コタエル」を実施。	事業に対する重要性の理解や認知度が低いため、機関誌及びホームページ等で周知を図る。	5
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健診（被保険者）	疾病の早期発見・早期治療を啓蒙し、医療費の適正化に資する。健診後の要精検者のフォローを継続して健康管理データベースシステム及び健保連千葉連合会所属の保健師の有効活用により充実させる。	全て	男女	40～74	被保険者	32,343	受診者数6,475名	事前申請及び事後申請による健診料金補助（上限5,000円）機関誌及びホームページ等により受診者数は増加傾向	受診率の低い事業所に対し、健診の重要性について周知を強化。	5
	3	特定健診（被扶養者）	健診受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療を啓蒙する。健診後のフォローを継続して健康管理データベースシステム及び健保連千葉連合会所属の保健師の有効活用により充実させる。	全て	男女	40～74	被扶養者	1,165	受診者数233名	集合契約の実施、契約医療機関の拡充、巡回レディース健診を実施。	健診の重要性について周知強化受診しやすい環境の整備	5
特定保健指導事業	4	特定保健指導	特定保健指導実施率の向上を図り、生活習慣の改善や医療機関への受診環境を促し特定保健指導対象者の減少に努める。	全て	男女	40～74	基準該当者	1,455	動機付け支援54名積極的支援98名	健康宣言事業所や保健事業に積極的に参加している事業所を対象に行うことで、高い達成率を維持（脱落者が少ない傾向）	生活習慣改善の必要性に対する理解不足事業主をはじめ、事業所担当者との連携強化	5
保健指導宣伝	2,5	機関誌の発行	被保険者に組合機関誌を配付し、健診並びに健診後のアフターフォローの必要性を促し、特定健診並びに特定保健指導の受診率の向上に努める。ジェネリック医薬品の使用促進を促し、調剤医療費の削減に資する。	全て	男女	16～74	被保険者	2,760	4月・12月に発行	予算・決算・公告・保健事業等を周知するため配布	自宅に持ち帰らない被保険者が多い見えやすく、読みやすい工夫改善有益な情報提供の実施	5
	2	医療費通知	医療費に対するコスト意識の高揚と、頻回受診や重複受診等、医療費の無駄を削減し医療費の適正化に努める。	全て	男女	0～74	加入者全員	979	2月・6月・10月に通知	医療費への意識高揚医療機関等による不正請求の防止	医療費通知の重要性の理解不足	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
疾病予防	7	ジェネリック差額通知	ジェネリック医薬品の差額通知や「ジェネリック希望シール」の配付、組合機関誌等でジェネリック医薬品の使用促進を促し、ジェネリック医薬品の使用率の向上に努める。	全て	男女	0～74	基準該当者		2月・6月・10月にジェネリック医薬品に変更した場合200円以上の軽減効果者に対し通知	リーフレットやポスターの配布、ジェネリック差額通知により関心が高まってきている	受診者の理解度が低い	5
	3	人間ドック	契約医療機関の拡充を図り、健診受診者の増加に努める。慢性疾患患者及び健診後の要精検者のフォローを継続し、健保連千葉連合会の保健師の有効活用により生活習慣の改善を図る。	全て	男女	35～74	基準該当者	21,398	受診者数741名(本人648名、家族93名)	契約医療機関の拡充	リピーターが多く新規受診者が少ない 被扶養者の受診者が少ない	5
	3	脳ドック	契約医療機関の拡充や脳ドックの重要性を周知し、健診受診者の増加に努める。慢性疾患患者及び健診後の要精検者のフォローを継続し、健保連千葉連合会の保健師の有効活用により生活習慣の改善を図る。	全て	男女	35～74	基準該当者	3,800	受診者数83名(本人81名、家族2名)	契約医療機関の拡充	脳ドックの必要性について関心が低い 被扶養者の受診者が少ない	5
	3	生活習慣病予防健診	契約医療機関の拡充を図り、健診受診者の増加に努める。慢性疾患患者及び健診後の要精検者のフォローを継続し、健保連千葉連合会の保健師の有効活用により生活習慣の改善を図る。	全て	男女	35～74	基準該当者	23,526	受診者数2,179名(本人2,171名、家族8名)	契約医療機関の拡充	被扶養者の受診者が少ない	5
	3	ガン検診	健診のオプション検査として実施。ガン患者の減少・医療費適正化を図る。	全て	男女	35～74	被保険者、被扶養者	11,679	前立腺ガン検診4,112名 子宮ガン検診378名 乳ガン検診277名	健診のオプション検査として補助を実施 受診しやすい環境の整備	機関誌やホームページを活用し、周知を図る	5
	3	インフルエンザ予防接種補助	季節性インフルエンザの予防対策として、予防接種を行った場合に補助金を交付し、インフルエンザの蔓延予防と罹患した際の重症化を予防する。	全て	男女	0～74	加入者全員	3,987	補助者数3,988名(本人3,217名、家族771名)	機関誌及びホームページ等による周知 申請書はホームページより容易に取得できる環境	機関誌及びホームページ等を活用し、周知を図る	5
	5	糖尿病性腎症重症化予防	対象者の事業への参加意志を得ることが極めて困難なため、事業主の協力を得て積極的に参加を促し生活の質の向上を目指す。人工透析への移行抑制及び移行時期を遅らせることで、人工透析医療費(平均1人当たり年間約600万円程度)の医療費削減を図る。	全て	男女	20～60	基準該当者	1,450	指導者数6名	人工透析への移行を予防又は遅らせ、対象者の心身への負担軽減及び医療費適正化に繋げる	事業参加の重要性に対する認識が低く、対象者の理解が得られない 事業主や社会保険担当者等との連携が必要	5
	5	メンタルヘルス事業	組合機関誌やホームページ、ポスターの配付等により、組合員等に積極的に事業を周知し、精神疾患の抑制を図る。	全て	男女	0～74	加入者全員	1,216	相談件数15件	精神疾患予防対策として「ファミリー健康相談」窓口を設置し、専門家による健康相談を実施	機関誌及びホームページを活用し、周知を図る	5
	5	禁煙支援事業	喫煙者に対する禁煙支援を行うことにより心身の様々なリスクの軽減に繋げ、医療費適正化に資する。	全て	男女	20～74	基準該当者	478	禁煙達成者4名	喫煙者に対する禁煙支援	禁煙の重要性に対する理解度が低い 機関誌及びホームページ等を活用し、周知を図る	5
	2,5	前期高齢者電話指導	超高齢社会の到来により高騰する医療費や過剰な納付金負担の現状を踏まえて、高齢者医療の適正化や介護保険制度との連携を図る。	全て	男女	60～74	基準該当者	896	指導者数44名	残薬数を医師に伝えるよう指導し、調剤費の抑制に繋げる 頻回受診やコンビニ受診の状況確認後、指導による医療費適正化	対象者の理解度が低く、受入率が低い	5
3	CEA検査	疾病の早期発見・早期治療及び重症化予防に資する。	全て	男女	40～74	基準該当者	3,668	受診者数2,261名(本人2,258名、家族3名)	メタボリックシンドロームに着目した健診のみ受ける人が多い事から、疾病の早期発見に資する	被扶養者の受診率が低い	5	
体育奨励	5	体育奨励補助	体力増進や運動への関心を高め、運動不足解消を促す。	全て	男女	0～74	加入者全員	1,026	補助者数1,034名(本人570名、家族464名)	体育奨励の範囲内で東京ディズニーランド・東京ディズニーシー、ジェフユナイテッド市原・千葉サッカー観戦、江川海岸潮干狩りの特別利用券の交付が受けられる	リピーターが多く、新規利用者が少ない	5
	5	事業所対抗軟式野球大会	運動を習慣的に行い運動不足を解消し、日常生活における身体活動量の増加を図る。	全て	男女	16～74	被保険者	979	参加チーム数6所	健康の保持増進並びに組合員相互の親睦を図る	組合員の高齢化に伴い参加チームは近年横ばい	5
	5	健康ウォーキング	運動を習慣的に行い運動不足を解消し、日常生活における身体活動量の増加を図る。	全て	男女	0～74	加入者全員	645	参加者数286名(本人238名、家族48名) 参加費無料。 参加賞の配布及び目標達成者の中から特別達成賞を配布。	各々の空いた時間を活用し簡単に取り組むことができる 慢性的な運動不足の解消	令和3年度から実施のため参加者増を見込むが、ドライバーの参加者が少ない傾向	5

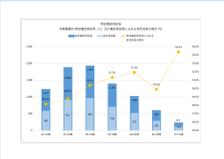
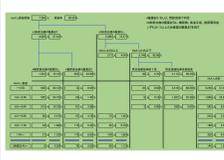
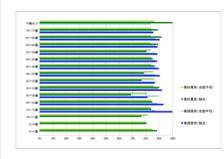
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

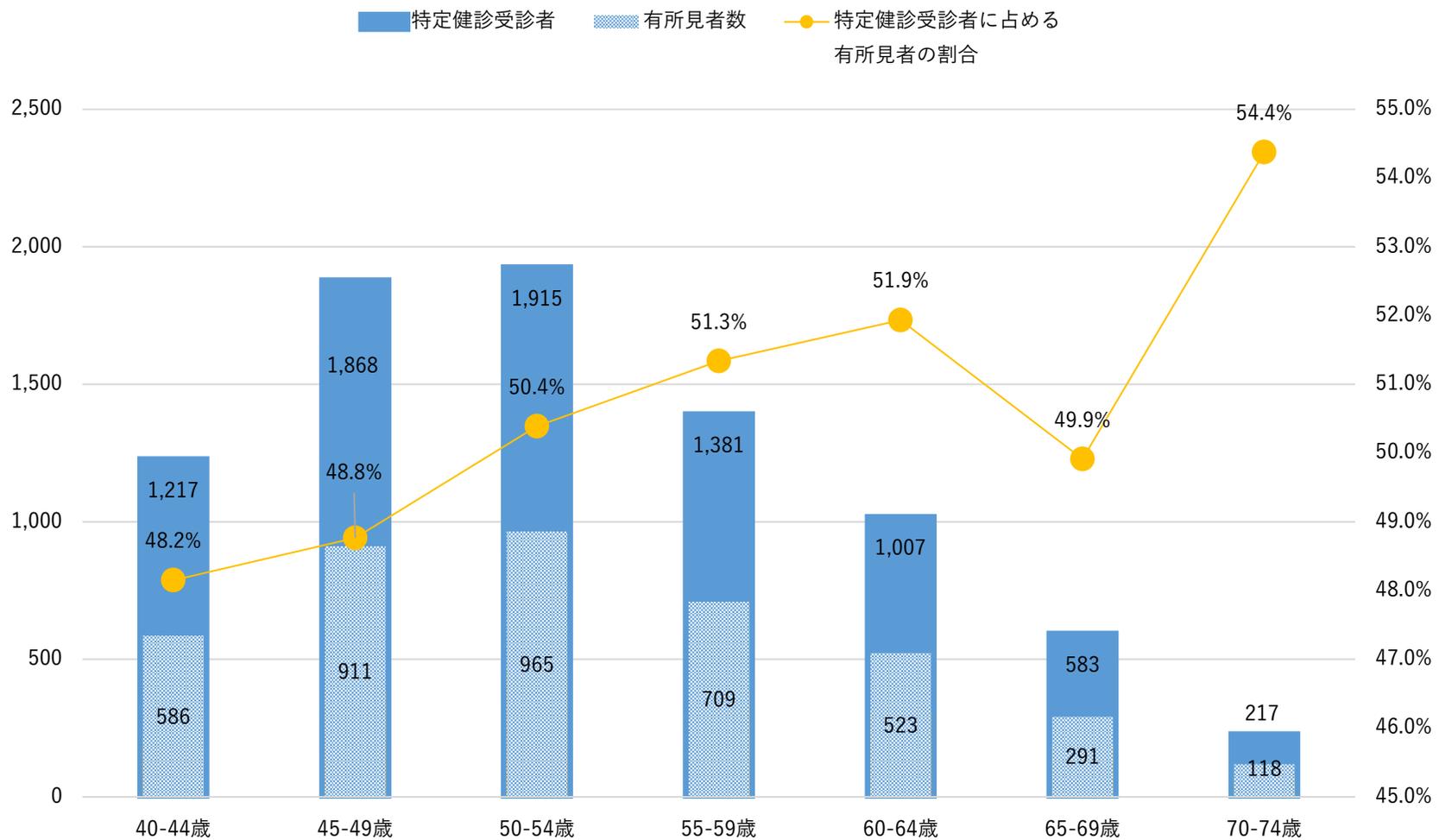
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診受診者に占める有所見者数の割合	特定健診分析	特定健診受診者の半数が有所見者で、各年代ともに同じ状況である。 40代前半の受診者が少ない。 40歳代の有所見者が多数いるため若年世代の健康管理を早期に行う必要がある。
イ		糖尿病・リスクフローチャート	健康リスク分析	健診受診者のうち糖尿病治療患者は505人で、その内受診勧奨値は285人存在する。 HbA1c 数値が受診勧奨値を示している者で、服薬治療なしが142人存在する。 また、HbA1c 数値が受診勧奨値を示しているが、糖尿病以外の服薬治療をしている者は61人存在する。 受診勧奨値を示していて、服薬治療を行っていない者に対し積極的に受診勧奨を促す必要がある。
ウ		ジェネリック医薬品の使用割合	医療費・患者数分析	23年11月診療時のジェネリック医薬品使用率の合計は、全国平均85.56%に対し当組合は87.07%であり全国平均より高い数値である。要因として、ジェネリック医薬品差額通知やジェネリックお願いシールの配布等が奏功しているものと考ええる。
エ		疾病19分類表	医療費・患者数分析	1人当たりの医療費が高い順に「循環器系疾患」、「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」となっている。 要因として加入員の高齢化、不規則な生活習慣等に伴う高血圧症が考えられる。

特定健診受診者
 年齢階層別 特定健診受診率（人）及び健診受診者に占める有所見者の割合（%）



HbA1c実施者数 7,394人 実施率 90.30%

*服薬あり/なしは、問診回答で判定

*3疾患治療の服薬ありは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症
いずれか1つ以上の治療薬の服薬ありを指す

*3疾患治療の服薬あり
2,028人 27.43%

*3疾患治療の服薬なし
5,366人 72.57%

*糖尿病治療の服薬なし
1,523人 75.10%

*糖尿病治療の服薬あり
505人 24.90%

HbA1c6.5%以上
217人 4.04%

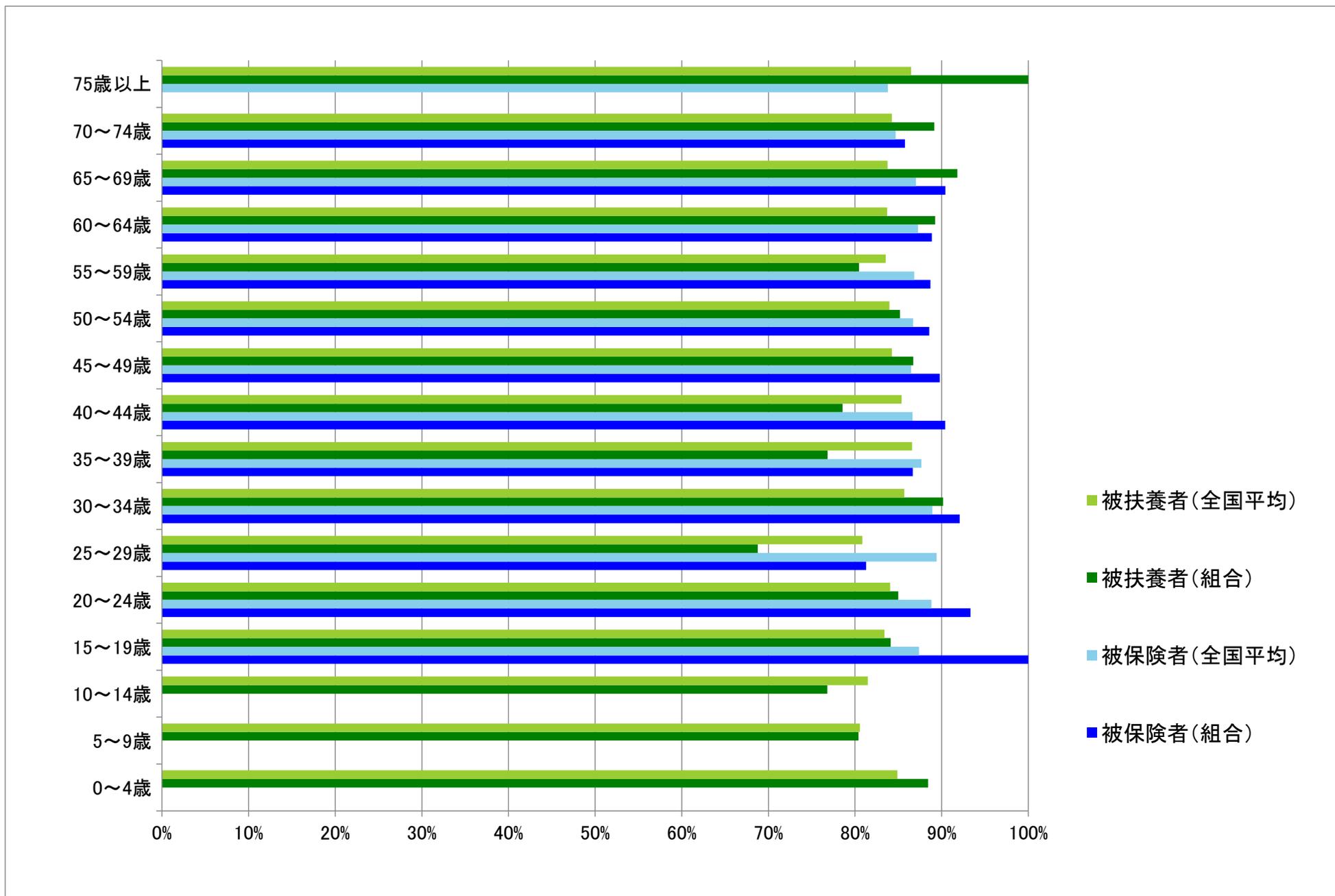
HbA1c6.4%以下
5,149人 95.96%

特定保健指導終了者
36人 0.70%

特定保健指導未実施者
5,113人 99.30%

HbA1c合計

HbA1c 数値	*糖尿病治療の服薬なし		*糖尿病治療の服薬あり		HbA1c6.5%以上		HbA1c6.4%以下		HbA1c合計	
~5.5%	692人	34.12%	13人	0.64%	25人	0.49%	3,516人	68.29%	4,246人	57.42%
5.6~5.9%	502人	24.75%	29人	1.43%	8人	0.16%	1,307人	25.38%	1,846人	24.97%
6.0~6.4%	218人	10.75%	81人	3.99%	3人	0.06%	290人	5.63%	592人	8.01%
6.5~6.8%	50人	2.47%	97人	4.78%	75人	1.40%			222人	3.00%
6.9~7.3%	34人	1.68%	110人	5.42%	42人	0.78%			186人	2.52%
7.4%~	27人	1.33%	175人	8.63%	100人	1.86%			302人	4.08%
[再掲]8.4%~	8人	0.39%	78人	3.85%	60人	1.12%			146人	1.97%



疾病19分類	医療費総額	医療費割合	1人当たり医療費	受診率(千分率)	1件当たり日数	1日当たり医療費	件数	日数	受診者数
01:感染症・寄生虫症	108,793,260	2.66%	4,754	410.6105	1.85	6,269	9,396	17,353	4,311
02:新生物	608,540,750	14.86%	26,594	415.9420	2.01	31,806	9,518	19,133	3,627
03:血液・造血器・免疫障害	76,442,910	1.87%	3,341	213.4773	2.34	6,685	4,885	11,435	2,038
04:内分泌・栄養・代謝疾患	477,611,830	11.66%	20,872	1,660.1844	1.52	8,269	37,990	57,758	7,103
05:精神・行動障害	132,231,280	3.23%	5,779	375.6937	1.92	8,001	8,597	16,527	1,560
06:神経系疾患	171,433,020	4.19%	7,492	632.5220	2.12	5,590	14,474	30,666	2,817
07:眼・付属器疾患	137,089,140	3.35%	5,991	559.3235	1.32	8,088	12,799	16,950	6,017
08:耳・乳様突起疾患	26,168,950	0.64%	1,144	162.1291	1.45	4,853	3,710	5,392	2,006
09:循環器系疾患	619,735,500	15.13%	27,083	1,589.9139	1.55	10,971	36,382	56,487	6,203
10:呼吸器系疾患	356,096,970	8.69%	15,562	1,584.8009	1.47	6,694	36,265	53,194	11,464
11:消化器系疾患	299,444,930	7.31%	13,086	1,331.2066	1.72	5,708	30,462	52,456	7,650
12:皮膚・皮下組織疾患	161,267,230	3.94%	7,047	763.0992	1.55	5,951	17,462	27,101	6,166
13:筋骨格系・結合組織疾患	282,203,740	6.89%	12,332	939.9554	2.09	6,281	21,509	44,933	5,739
14:腎尿路生殖器系疾患	200,189,830	4.89%	8,748	487.6546	1.95	9,220	11,159	21,713	3,786
15:妊娠・分娩・産じょく	16,852,910	0.41%	736	12.0177	2.96	20,678	275	815	128
16:周産期発生病態	19,803,880	0.48%	865	3.4960	6.06	40,833	80	485	45
17:先天奇形変形・染色体異常	22,826,850	0.56%	998	22.5932	1.90	23,269	517	981	278
18:他に分類されないもの	52,926,620	1.29%	2,313	427.7411	2.04	2,648	9,788	19,990	4,166
19:損傷・中毒・外因性	137,083,270	3.35%	5,991	295.4158	2.60	7,786	6,760	17,606	3,345
21:健康影響・保健サービス	10,750,940	0.26%	470	60.8749	1.93	4,000	1,393	2,688	431
22:重症急性呼吸器症候群など	152,401,420	3.72%	6,660	426.8234	1.75	8,900	9,767	17,123	6,470
88:ワープロ病名等	25,890,770	0.63%	1,131	153.0831	1.17	6,318	3,503	4,098	2,387

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	イ	健診受診者7,394人のうち糖尿病患者は505人、その内受診勧奨値は285人。HbA1c検査数値が受診勧奨値を示しているもので、服薬治療なしは142人。	➔	要精検者の健診結果をもとにレセプト調査を行い、未受診者に対して健保連千葉連合会所属の保健師による文書指導を行う。糖尿病性腎症の対象者に対し、重症化予防、人工透析への移行防止並びに移行時期の遅延を目的とし専門機関との委託契約、保健師等による面談を実施。	✓
2	ウ	ジェネリック医薬品使用割合は、全国平均より高い状況である。要因として、ジェネリック医薬品差額通知やジェネリック希望シールの配布等が奏功していると考えられる。	➔	組合機関誌やホームページ等を活用し、ジェネリック医薬品の使用率向上に務め、調剤医療費の削減に繋げる。	✓
3	エ	1人当たりの医療費の高い順に「循環器系疾患」、「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」である。高齢化や不規則な生活習慣等に伴う高血圧症が考えられる。	➔	当組合の統計では、保健事業を有効に活用している事業所の医療費は活用していない事業所の医療費より低いことが示されている。医療費の高い事業所に対しては、事業主の理解と協力が得られるよう情報提供を行い、積極的に保健事業に参加するよう促す。	✓
4	ア	特定健診受診者の約半数に何らかの所見を有しており、各年代ともに同じ状況である。40代から有所見者が多数いるため若年世代の健康管理が必要と考える。	➔	自覚症状が出にくい40代前半だからこそ、健康診断を定期的に受け、早期発見・早期治療に務める。また、受診環境を整えることは、事業主の理解と協力が必要なため健診率向上に向け周知に務める。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	適用面においては、被保険者数及び平均標準報酬月額が増加傾向にある。	➔	定時決定事務において、受付審査による事業所調査および適正な届出がされているか厳正な審査を行う。
2	毎年実施している被扶養者検認が奏功し扶養率減少に一定の効果がある。	➔	特に罹患率の高い前期高齢者の増加は医療費増に繋がり、組合運営に直結する。今後も被扶養者の認定要件を満たしているか、厳正な審査を継続する。
3	平均年齢が49.75歳と高く、組合員の高齢化が進展している。	➔	超高齢化社会の到来により高騰する医療費の現状を踏まえ、高齢者医療の適正化や若年世代の健康管理意識の啓発を促す。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	被扶養者の特定健診受診率が低い状況である。	➔	健診の受診環境の向上に努めると共に、健保連千葉連合会との共同事業に参加する。
2	被扶養者の特定健診受診率が低いため、特定保健指導を行うことができない状況である。	➔	受診率の向上により、要精検者に対して特定保健指導を実施し、疾病の早期発見・早期治療に努める。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

組合員の高齢化並びに医療技術の進展、高額薬剤の登場により更なる医療費の増加が見込まれる。組合の特色である保健事業のP D C Aサイクルを図り、組合員のニーズに応じた事業の策定を行い、医療費の適正化に資する。

事業全体の目標

健診の受診環境向上に努めると共に、ガン検診（前立腺がん・乳がん・子宮がん）を実施し、疾病の早期発見・早期治療を啓蒙しながら医療費の適正化に視するものとする。また、特定健診並びに特定保健指導の円滑な事業実施に務め、特に被扶養者の受診向上に向けて、健保連千葉連合会との共同事業に参加する。

事業の一覧

職場環境の整備	
その他	健康宣言事業
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	健康管理事業等推進委員会及び事務講習会
疾病予防	歯・口腔衛生事業
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	機関誌の発行
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック差額通知
疾病予防	人間ドック
疾病予防	脳ドック
疾病予防	生活習慣病予防健診
疾病予防	ガン検診
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	糖尿病性腎症重症化予防
疾病予防	メンタルヘルス事業
疾病予防	禁煙支援事業
疾病予防	前期高齢者電話指導
疾病予防	CEA検査
体育奨励	体育奨励補助
体育奨励	事業所対抗軟式野球大会
体育奨励	健康ウォーキング

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
その他	1	既存	健康宣言事業	全て	男女	0～74	基準該当者	3	ス	健康経営優良法人を目指して、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、宣言した事業所に健康経営に取り組む事業所であることを証する「認定証」を発行。	ア	-	健康宣言した事業所に健康経営に取り組む事業所であることを証する「認定証」を発行し機関誌およびホームページに掲載する。	健康宣言した事業所に健康経営に取り組む事業所であることを証する「認定証」を発行し機関誌およびホームページに掲載する。	健康宣言した事業所に健康経営に取り組む事業所であることを証する「認定証」を発行し機関誌およびホームページに掲載する。	健康宣言した事業所に健康経営に取り組む事業所であることを証する「認定証」を発行し機関誌およびホームページに掲載する。	健康宣言した事業所に健康経営に取り組む事業所であることを証する「認定証」を発行し機関誌およびホームページに掲載する。	健康宣言した事業所に健康経営に取り組む事業所であることを証する「認定証」を発行し機関誌およびホームページに掲載する。	健康宣言事業所の健診結果、保健指導、禁煙等の取り組みによる医療費の適正化に期待。	該当なし
健康宣言事業所数(【実績値】32件) 【目標値】令和6年度：36件 令和7年度：38件 令和8年度：40件 令和9年度：42件 令和10年度：44件 令和11年度：46件)-												意識変容は判定困難であるため(アウトカムは設定されていません)								
加入者への意識づけ																				
保健指導宣伝	2	既存	健康管理事業等推進委員会及び事務講習会	一部の事業所	男女	0～74	加入者全員	1	ス	保健事業の中長期に渡る企画立案・実施計画の策定・実施結果の分析評価を行い理事会に対しての意見の提出を行うため、又、被保険者・被扶養者の指導にあたる(専門部会→指導宣伝・疾病予防・体育奨励)ため、又、レポート等のデータ分析に基づく加入者の健康保持増進のための事業の分析・検討等を行うため、年3回、健康管理委員の構成による健康管理事業等推進委員会を開催。定時決定事務講習会(事業所調査を含む)を開催し、適用関係の強化に資する。	ア	-	年3回(4、8、11月)健康管理委員の構成による健康管理事業等推進委員会を開催。定時決定事務講習会(事業所調査を含む)を開催。	年3回(4、8、11月)健康管理委員の構成による健康管理事業等推進委員会を開催。定時決定事務講習会(事業所調査を含む)を開催。	年3回(4、8、11月)健康管理委員の構成による健康管理事業等推進委員会を開催。定時決定事務講習会(事業所調査を含む)を開催。	年3回(4、8、11月)健康管理委員の構成による健康管理事業等推進委員会を開催。定時決定事務講習会(事業所調査を含む)を開催。	年3回(4、8、11月)健康管理委員の構成による健康管理事業等推進委員会を開催。定時決定事務講習会(事業所調査を含む)を開催。	年3回(4、8、11月)健康管理委員の構成による健康管理事業等推進委員会を開催。定時決定事務講習会(事業所調査を含む)を開催。	被保険者・被扶養者に対して健康管理や運動、医療費への関心を高めてもらい医療費の削減に期待。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
健康管理委員出席者数(【実績値】25人) 【目標値】令和6年度：25人 令和7年度：25人 令和8年度：25人 令和9年度：25人 令和10年度：25人 令和11年度：25人)-												推進委員会・事務講習会の開催による医療費への削減効果が判別困難なため。(アウトカムは設定されていません)								
疾病予防	3	既存	歯・口腔衛生事業	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ウ	歯周病菌は、脳卒中や認知症、心筋梗塞、糖尿病等、全身の病気に影響すると言われており、歯と口腔の健康を保つため、講演会の開催並びに歯・口腔衛生を推進する。	ア	専門機関との委託契約により実施。	千葉県歯科医師会の協力医療機関で歯科健康診査を実施、または口腔リスクが簡単に把握できるアプリを利用することで、歯と口腔の衛生を推進する。	千葉県歯科医師会の協力医療機関で歯科健康診査を実施、または口腔リスクが簡単に把握できるアプリを利用することで、歯と口腔の衛生を推進する。	千葉県歯科医師会の協力医療機関で歯科健康診査を実施、または口腔リスクが簡単に把握できるアプリを利用することで、歯と口腔の衛生を推進する。	千葉県歯科医師会の協力医療機関で歯科健康診査を実施、または口腔リスクが簡単に把握できるアプリを利用することで、歯と口腔の衛生を推進する。	千葉県歯科医師会の協力医療機関で歯科健康診査を実施、または口腔リスクが簡単に把握できるアプリを利用することで、歯と口腔の衛生を推進する。	千葉県歯科医師会の協力医療機関で歯科健康診査を実施、または口腔リスクが簡単に把握できるアプリを利用することで、歯と口腔の衛生を推進する。	歯周病菌が様々な疾病に影響すると言われており、歯・口腔衛生事業に積極的に取り組み、医療費全般にかかる削減効果に期待。	該当なし
歯科健康診査実施(【実績値】3人) 【目標値】令和6年度：5人 令和7年度：5人 令和8年度：5人 令和9年度：5人 令和10年度：5人 令和11年度：5人)-												歯科健康診査実施(【実績値】3人) 【目標値】令和6年度：5人 令和7年度：5人 令和8年度：5人 令和9年度：5人 令和10年度：5人 令和11年度：5人)-								
個別の事業																				
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	3	ケ	40歳以上の被保険者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	ア	-	40歳以上の被保険者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	40歳以上の被保険者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	40歳以上の被保険者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	40歳以上の被保険者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	40歳以上の被保険者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	40歳以上の被保険者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	疾病の早期発見・早期治療を啓蒙し、医療費の適正化に資する。健康管理データベースシステム及び健保連千葉連合会所属の保健師の有効活用により、健診後の要精検者フォローを充実させる。	特定健診受診者の約半数に何らかの所見を有しており、各年代とも同じ状況である。40代から有見者が多数いるため若年世代の健康管理が必要と考える。
特定健診実施率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：90% 令和7年度：90% 令和8年度：90% 令和9年度：90% 令和10年度：90% 令和11年度：90%)令和4年度の特定健診対象者10,471人、実施人数8,537人。特定健診補助申請を行っていない事業所に対して説明を行い事業の周知を図る。												特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：85% 令和7年度：85% 令和8年度：85% 令和9年度：85% 令和10年度：85% 令和11年度：85%)特定健診補助申請の事業周知を図り、今まで申請のなかった事業所から申請を受けることで受診率向上に努める。								
3	既存(法定)	特定健診(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ケ	原則、40歳以上の被扶養者を対象に、医療機関に委託し実施する。	ア	特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助。	40歳以上の被扶養者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	40歳以上の被扶養者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	40歳以上の被扶養者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	40歳以上の被扶養者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	40歳以上の被扶養者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	40歳以上の被扶養者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	40歳以上の被扶養者を対象に、医療機関に委託し実施する。特定健診を受診した場合、5,000円を上限として補助を行う。	疾病の早期発見・早期治療を啓蒙し、医療費の適正化に資する。健康管理データベースシステム及び健保連千葉連合会所属の保健師の有効活用により、健診後の要精検者フォローを充実させる。	特定健診受診者の約半数に何らかの所見を有しており、各年代とも同じ状況である。40代から有見者が多数いるため若年世代の健康管理が必要と考える。
特定健診実施率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：30% 令和7年度：30% 令和8年度：30% 令和9年度：30% 令和10年度：30% 令和11年度：30%)令和4年度の特定健2,749人、実施人数315人。対象者へ直接的に健診案内を行い事業の周知を図る。												特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：15% 令和7年度：15% 令和8年度：15% 令和9年度：20% 令和10年度：20% 令和11年度：20%)保健事業の周知徹底により、新規受診者の向上に努める。								
4,000												4,000								

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画										
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	ケ	特定健診受診者において、データベースでの階層化後、支援の度合いにより専門業者に委託して健康保持のための支援を実施。	ア	専門業者に委託して保健指導を実施し、費用は全額、組合負担とする。	事業主や事業所担当者との連携を図り、事業に対する理解を図る。対象者に対しては生活習慣改善の必要性を促し、委託先専門業者より健康保持のための指導を実施する。	事業主や事業所担当者との連携を図り、事業に対する理解を図る。対象者に対しては生活習慣改善の必要性を促し、委託先専門業者より健康保持のための指導を実施する。	事業主や事業所担当者との連携を図り、事業に対する理解を図る。対象者に対しては生活習慣改善の必要性を促し、委託先専門業者より健康保持のための指導を実施する。	事業主や事業所担当者との連携を図り、事業に対する理解を図る。対象者に対しては生活習慣改善の必要性を促し、委託先専門業者より健康保持のための指導を実施する。	事業主や事業所担当者との連携を図り、事業に対する理解を図る。対象者に対しては生活習慣改善の必要性を促し、委託先専門業者より健康保持のための指導を実施する。	事業主や事業所担当者との連携を図り、事業に対する理解を図る。対象者に対しては生活習慣改善の必要性を促し、委託先専門業者より健康保持のための指導を実施する。	特定保健指導実施率の向上を図り、生活習慣の改善や医療機関への受診勧奨を促し特定保健指導対象者の減少に努める。	特定健診受診者の約半数に何らかの所見を有しており、各年代とも同じ状況である。40代から有所見者が多数いるため若年世代の健康管理が必要と考える。			
特定保健指導実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：6.5% 令和7年度：7.0% 令和8年度：7.0% 令和9年度：7.5% 令和10年度：7.5% 令和11年度：8.0%)令和4年度指導実施率6.2% (本人6.2%、家族0%)。												特定保健指導対象者割合(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：25% 令和7年度：24% 令和8年度：24% 令和9年度：23% 令和10年度：23% 令和11年度：22%)令和4年度特定健診実施8,852人、特定保健指導対象者2,255人。											
保健指導宣伝	2,5	既存	機関誌の発行	全て	男女	16～74	被保険者	1	ス	-	シ	-	機関誌「トラック健保」を年2回発行。予算・決算・公告を周知する、また各種情報等の発信を行うため被保険者に組合機関誌を配付。	機関誌「トラック健保」を年2回発行。予算・決算・公告を周知する、また各種情報等の発信を行うため被保険者に組合機関誌を配付。	機関誌「トラック健保」を年2回発行。予算・決算・公告を周知する、また各種情報等の発信を行うため被保険者に組合機関誌を配付。	機関誌「トラック健保」を年2回発行。予算・決算・公告を周知する、また各種情報等の発信を行うため被保険者に組合機関誌を配付。	機関誌「トラック健保」を年2回発行。予算・決算・公告を周知する、また各種情報等の発信を行うため被保険者に組合機関誌を配付。	機関誌「トラック健保」を年2回発行。予算・決算・公告を周知する、また各種情報等の発信を行うため被保険者に組合機関誌を配付。	被保険者に組合機関誌を配付し各種情報の発信等により組合運営の円滑化に務め、健診並びに健診後のアフターフォローの必要性を促し、特定健診並びに特定保健指導の受診率の向上に努める。ジェネリック医薬品の使用促進を促し、調剤医療費の削減に資する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)			
組合機関誌発行(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												加入員の意識変容は判定困難であるため。(アウトカムは設定されていません)											
2	既存	医療費通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	シ	医療費の認識と関心を高め、医療費適正化に努めるため該当世帯に通知。	シ	組合員が受診した際の医療費を年3回に分けて通知。	全月診療分を世帯ごとにまとめて2月に事業主宛発送、被保険者へ通知する。	全月診療分を世帯ごとにまとめて2月に事業主宛発送、被保険者へ通知する。	全月診療分を世帯ごとにまとめて2月に事業主宛発送、被保険者へ通知する。	全月診療分を世帯ごとにまとめて2月に事業主宛発送、被保険者へ通知する。	全月診療分を世帯ごとにまとめて2月に事業主宛発送、被保険者へ通知する。	全月診療分を世帯ごとにまとめて2月に事業主宛発送、被保険者へ通知する。	医療費に対するコスト意識の高揚と、頻回受診や重複受診等、医療費の無駄を削減し医療費の適正化に努める。	ジェネリック医薬品使用割合は、全国平均より高い状況である。要因として、ジェネリック医薬品差額通知やジェネリック希望シールの配布等が奏功していると考えられる。			
医療費通知(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												加入員の意識変容は判定困難であるため。(アウトカムは設定されていません)											
7	既存	ジェネリック差額通知	全て	男女	0～74	基準該当者	1	ス	シ	後発医薬品への切り替え促進を啓発し、医療費適正化に資するため対象者を抽出し通知。新規取得者に「ジェネリック希望シール」を配付。	シ	処方されている薬をジェネリック医薬品に変更した場合、特に自己負担の軽減効果があると思われる方へ医療費通知と同送。	処方されている薬をジェネリック医薬品に変更した場合、特に自己負担の軽減効果があると思われる方へ医療費通知と同送。	処方されている薬をジェネリック医薬品に変更した場合、特に自己負担の軽減効果があると思われる方へ医療費通知と同送。	処方されている薬をジェネリック医薬品に変更した場合、特に自己負担の軽減効果があると思われる方へ医療費通知と同送。	処方されている薬をジェネリック医薬品に変更した場合、特に自己負担の軽減効果があると思われる方へ医療費通知と同送。	処方されている薬をジェネリック医薬品に変更した場合、特に自己負担の軽減効果があると思われる方へ医療費通知と同送。	ジェネリック医薬品の差額通知や「ジェネリック希望シール」の配付、組合機関誌等でジェネリック医薬品の使用促進を促し、ジェネリック医薬品の使用率の向上に努める。	ジェネリック医薬品使用割合は、全国平均より高い状況である。要因として、ジェネリック医薬品差額通知やジェネリック希望シールの配布等が奏功していると考えられる。				
ジェネリック医薬品差額通知(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												ジェネリック医薬品使用率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：90% 令和7年度：90% 令和8年度：90% 令和9年度：90% 令和10年度：90% 令和11年度：90%)											
疾病予防	3	既存	人間ドック	全て	男女	35～74	基準該当者	1	ケ	ア	人間ドック健診費用の約7割を補助。	35歳以上の本人・家族を対象に人間ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上の本人・家族を対象に人間ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上の本人・家族を対象に人間ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上の本人・家族を対象に人間ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上の本人・家族を対象に人間ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上の本人・家族を対象に人間ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上の本人・家族を対象に人間ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	契約医療機関の拡充を図り、健診受診者の増加に努める。「内臓系疾患」、「新生物」、「内臓系疾患患者及び健診後の要精検者のフォローを継続し、健保連千葉連合会の保健師の有効活用により生活習慣の改善を図る。	1人当たりの医療費の高い順に「循環器系疾患」、「新生物」、「内臓系疾患」、「新生物」である。高齢化や不規則な生活習慣等に伴う高血圧症が考えられる。			
人間ドック受診者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：800人 令和7年度：800人 令和8年度：800人 令和9年度：900人 令和10年度：900人 令和11年度：900人)令和4年度40歳以上6,620人。受診者741人。												人間ドック受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：12% 令和7年度：12% 令和8年度：12% 令和9年度：13% 令和10年度：13% 令和11年度：13%)											
3	既存	脳ドック	全て	男女	35～74	基準該当者	1	ケ	ア	脳ドック健診費用の約7割を補助。	35歳以上5歳刻み、年度内に対象年齢に達する本人・家族に脳ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上5歳刻み、年度内に対象年齢に達する本人・家族に脳ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上5歳刻み、年度内に対象年齢に達する本人・家族に脳ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上5歳刻み、年度内に対象年齢に達する本人・家族に脳ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上5歳刻み、年度内に対象年齢に達する本人・家族に脳ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上5歳刻み、年度内に対象年齢に達する本人・家族に脳ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上5歳刻み、年度内に対象年齢に達する本人・家族に脳ドックを実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	契約医療機関の拡充や脳ドックの重要性を周知し、健診受診者の増加に努める。「内臓系疾患患者及び健診後の要精検者のフォローを継続し、健保連千葉連合会の保健師の有効活用により生活習慣の改善を図る。	1人当たりの医療費の高い順に「循環器系疾患」、「新生物」、「内臓系疾患」である。高齢化や不規則な生活習慣等に伴う高血圧症が考えられる。				
脳ドック受診者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：90人 令和7年度：90人 令和8年度：90人 令和9年度：90人 令和10年度：90人 令和11年度：90人)受診者73人。												脳ドック受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2% 令和7年度：2% 令和8年度：2% 令和9年度：2% 令和10年度：2% 令和11年度：2%)											
3	既存	生活習慣病予防健診	全て	男女	35～74	基準該当者	1	ス	ア	生活習慣病予防健診費用の約7割を補助。	35歳以上の本人・家族を対象に生活習慣病予防健診を実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上の本人・家族を対象に生活習慣病予防健診を実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上の本人・家族を対象に生活習慣病予防健診を実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上の本人・家族を対象に生活習慣病予防健診を実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上の本人・家族を対象に生活習慣病予防健診を実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上の本人・家族を対象に生活習慣病予防健診を実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上の本人・家族を対象に生活習慣病予防健診を実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上の本人・家族を対象に生活習慣病予防健診を実施し、疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	契約医療機関の拡充を図り、健診受診者の増加に努める。「内臓系疾患患者及び健診後の要精検者のフォローを継続し、健保連千葉連合会の保健師の有効活用により生活習慣の改善を図る。	1人当たりの医療費の高い順に「循環器系疾患」、「新生物」、「内臓系疾患」である。高齢化や不規則な生活習慣等に伴う高血圧症が考えられる。			
生活習慣病予防健診受診者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2,500人 令和7年度：2,500人 令和8年度：2,500人 令和9年度：2,500人 令和10年度：2,500人 令和11年度：2,500人)令和4年度受診者2,179人。												生活習慣病予防健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：40% 令和7年度：40% 令和8年度：40% 令和9年度：40% 令和10年度：40% 令和11年度：40%)											
												10,857					10,857	10,857	10,857	10,857	10,857		

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連							
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画												
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度					
アウトプット指標												アウトカム指標													
3	既存	ガン検診	全て	男女	35～74	被保険者,被扶養者	1	ウ	35歳以上は人間ドック・脳ドック・生活習慣病予防健診、40歳以上は特定健診と併せて実施。疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	ア	検診費用の約7割を補助。対象は前立腺ガン・子宮ガン・乳ガン検診。	35歳以上は人間ドック・脳ドック・生活習慣病予防健診、40歳以上は特定健診と併せて実施。疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上は人間ドック・脳ドック・生活習慣病予防健診、40歳以上は特定健診と併せて実施。疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上は人間ドック・脳ドック・生活習慣病予防健診、40歳以上は特定健診と併せて実施。疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上は人間ドック・脳ドック・生活習慣病予防健診、40歳以上は特定健診と併せて実施。疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	35歳以上は人間ドック・脳ドック・生活習慣病予防健診、40歳以上は特定健診と併せて実施。疾病予防と健康管理意識の高揚を図る。	平成29年度より補助実施。早期発見・早期治療によりガン患者の減少・医療費適正化を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）							
受診者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：4,000人 令和7年度：4,000人 令和8年度：4,000人 令和9年度：4,000人 令和10年度：4,000人 令和11年度：4,000人)令和4年度実施 前立腺ガン4,112人												ガン検診実施によるガン患者の減少及び医療費への影響等について調査困難なため(アウトカムは設定されていません)													
受診者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：1,000人 令和7年度：1,000人 令和8年度：1,000人 令和9年度：1,000人 令和10年度：1,000人 令和11年度：1,000人)令和4年度実施 子宮ガン378人																									
受診者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：1,000人 令和7年度：1,000人 令和8年度：1,000人 令和9年度：1,000人 令和10年度：1,000人 令和11年度：1,000人)令和4年度実施 乳ガン277人																									
3	既存	インフルエンザ予防接種補助	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	季節性インフルエンザの蔓延を抑制するため、本人・家族を対象に予防接種費用を補助。	シ	一人年度内1回とし、上限1,000円の補助金を交付する。	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150	季節性インフルエンザの蔓延を抑制するため、本人・家族を対象に予防接種費用を補助。一人年度内1回とし、上限1,000円の補助金を交付する。	季節性インフルエンザの蔓延を抑制するため、本人・家族を対象に予防接種費用を補助。一人年度内1回とし、上限1,000円の補助金を交付する。	季節性インフルエンザの蔓延を抑制するため、本人・家族を対象に予防接種費用を補助。一人年度内1回とし、上限1,000円の補助金を交付する。	季節性インフルエンザの蔓延を抑制するため、本人・家族を対象に予防接種費用を補助。一人年度内1回とし、上限1,000円の補助金を交付する。	季節性インフルエンザの蔓延を抑制するため、本人・家族を対象に予防接種費用を補助。一人年度内1回とし、上限1,000円の補助金を交付する。	季節性インフルエンザの予防対策として、予防接種を行った場合に補助金を交付し、インフルエンザの蔓延予防と罹患した際の重症化を予防する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
インフルエンザ予防接種補助金対象者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：7,000人 令和7年度：7,000人 令和8年度：7,000人 令和9年度：7,000人 令和10年度：7,000人 令和11年度：7,000人)令和4年度接種者3,988人。												インフルエンザ予防接種による医療費削減効果が判別困難なため。(アウトカムは設定されていません)													
3	既存	糖尿病性腎症重症化予防	全て	男女	20～60	基準該当者	1	オ,ク	健診結果から対象者を抽出し、専門機関との委託契約により保健指導を実施。	ア,ウ	委託業者とかかりつけ医の協力により保健指導を実施し、費用は全額、組合負担とする。	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	健診結果から対象者を抽出し、専門機関との委託契約により保健指導を実施。委託業者とかかりつけ医の協力により保健指導を実施し、費用は全額、組合負担とする。	健診結果から対象者を抽出し、専門機関との委託契約により保健指導を実施。委託業者とかかりつけ医の協力により保健指導を実施し、費用は全額、組合負担とする。	健診結果から対象者を抽出し、専門機関との委託契約により保健指導を実施。委託業者とかかりつけ医の協力により保健指導を実施し、費用は全額、組合負担とする。	健診結果から対象者を抽出し、専門機関との委託契約により保健指導を実施。委託業者とかかりつけ医の協力により保健指導を実施し、費用は全額、組合負担とする。	健診結果から対象者を抽出し、専門機関との委託契約により保健指導を実施。委託業者とかかりつけ医の協力により保健指導を実施し、費用は全額、組合負担とする。	健診結果から対象者を抽出し、専門機関との委託契約により保健指導を実施。委託業者とかかりつけ医の協力により保健指導を実施し、費用は全額、組合負担とする。	対象者の事業への参加意識を得ることが極めて困難なため、事業主の協力を得て積極的に参加を促し生活の質の向上を目指す。人工透析への移行抑制及び移行時期を遅らせることで、人工透析医療費（平均1人当たり年間約600万円程度）の医療費削減を図る。	健診受診者7,394人のうち糖尿病患者は505人、その内受診動員率は285人。HbA1c 検査数値が受診動員率を示しているもので、服薬治療なしは142人。
保健指導実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：1% 令和7年度：1% 令和8年度：1% 令和9年度：1% 令和10年度：1% 令和11年度：1%)令和5年度より重症化予防を目的に対象者範囲を拡大。令和4年度に比べ5.82倍。												人工透析移行者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：5人 令和7年度：6人 令和8年度：7人 令和9年度：8人 令和10年度：9人 令和11年度：10人)-													
5,6	既存	メンタルヘルス事業	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	電話による「ファミリー健康相談」窓口を設置しメンタルヘルスに資する。	シ	相談費用は、全額、組合負担とする。	1,287	1,287	1,287	1,287	1,287	1,287	組合員の精神疾患の増加等に対応するため、専門機関との委託契約により「ファミリー健康相談」窓口を設置し、電話による健康相談を実施する。	組合員の精神疾患の増加等に対応するため、専門機関との委託契約により「ファミリー健康相談」窓口を設置し、電話による健康相談を実施する。	組合員の精神疾患の増加等に対応するため、専門機関との委託契約により「ファミリー健康相談」窓口を設置し、電話による健康相談を実施する。	組合員の精神疾患の増加等に対応するため、専門機関との委託契約により「ファミリー健康相談」窓口を設置し、電話による健康相談を実施する。	組合員の精神疾患の増加等に対応するため、専門機関との委託契約により「ファミリー健康相談」窓口を設置し、電話による健康相談を実施する。	組合員の精神疾患の増加等に対応するため、専門機関との委託契約により「ファミリー健康相談」窓口を設置し、電話による健康相談を実施する。	組合機関誌やホームページ、ポスターの配付等により、組合員等に積極的に事業を周知し、精神疾患の抑制を図る。	該当なし
メンタルヘルス相談件数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：20件 令和7年度：20件 令和8年度：20件 令和9年度：20件 令和10年度：20件 令和11年度：20件)-												加入員の意識変容は判定困難であるため。(アウトカムは設定されていません)													
5	既存	禁煙支援事業	全て	男女	20～74	基準該当者	1	ケ	「卒煙プログラム」を実施し、喫煙者に対する禁煙支援を行うことにより心身の様々なリスクの軽減に繋げ、医療費適正化に資する。卒煙プログラムの費用は、全額、組合負担とする。	シ	卒煙プログラムの費用は、全額、組合負担とする。	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	「卒煙プログラム」を実施し、喫煙者に対する禁煙支援を行うことにより心身の様々なリスクの軽減に繋げ、医療費適正化に資する。卒煙プログラムの費用は、全額、組合負担とする。	「卒煙プログラム」を実施し、喫煙者に対する禁煙支援を行うことにより心身の様々なリスクの軽減に繋げ、医療費適正化に資する。卒煙プログラムの費用は、全額、組合負担とする。	「卒煙プログラム」を実施し、喫煙者に対する禁煙支援を行うことにより心身の様々なリスクの軽減に繋げ、医療費適正化に資する。卒煙プログラムの費用は、全額、組合負担とする。	「卒煙プログラム」を実施し、喫煙者に対する禁煙支援を行うことにより心身の様々なリスクの軽減に繋げ、医療費適正化に資する。卒煙プログラムの費用は、全額、組合負担とする。	「卒煙プログラム」を実施し、喫煙者に対する禁煙支援を行うことにより心身の様々なリスクの軽減に繋げ、医療費適正化に資する。卒煙プログラムの費用は、全額、組合負担とする。	「卒煙プログラム」を実施し、喫煙者に対する禁煙支援を行うことにより心身の様々なリスクの軽減に繋げ、医療費適正化に資する。卒煙プログラムの費用は、全額、組合負担とする。	喫煙者に対する禁煙支援を行うことにより心身の様々なリスクの軽減に繋げ、医療費適正化に資する。	該当なし
禁煙支援対象者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：50人 令和7年度：50人 令和8年度：50人 令和9年度：50人 令和10年度：50人 令和11年度：50人)-												禁煙支援実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：5% 令和7年度：5% 令和8年度：5% 令和9年度：5% 令和10年度：5% 令和11年度：5%)-													
5	既存	前期高齢者電話指導	全て	男女	60～74	基準該当者	1	ケ	前期高齢者等を対象に、レセプト調査により抽出した要指導者並びにその家族に対し、委託先の保健師が実態の把握並びに在宅療養に関する教育・啓蒙活動実施する。	ア	電話指導費用は、全額、組合負担とする。	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	超高齢社会の到来により高騰する医療費や過剰な納付金負担の現状を踏まえて、高齢者医療の適正化や介護保険制度との連携を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						
電話指導対象者(【実績値】 134人 【目標値】 令和6年度：-人 令和7年度：-人 令和8年度：-人 令和9年度：-人 令和10年度：-人 令和11年度：-人)-												電話指導実施率(【実績値】 72% 【目標値】 令和6年度：-% 令和7年度：-% 令和8年度：-% 令和9年度：-% 令和10年度：-% 令和11年度：-%)-													
3	既存	CEA検査	全て	男女	40～74	基準該当者	1	イ,ウ,オ	特定健康診査受診時にオプションとしてCEA検査を実施。	ア	検査費用の内、上限1,650円を補助。	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	8,250	特定健診の受診者が多いことから、当該事業の実施により疾病の早期発見・早期治療および重症化に資する。	特定健診の受診者が多いことから、当該事業の実施により疾病の早期発見・早期治療および重症化に資する。	特定健診の受診者が多いことから、当該事業の実施により疾病の早期発見・早期治療および重症化に資する。	特定健診の受診者が多いことから、当該事業の実施により疾病の早期発見・早期治療および重症化に資する。	特定健診の受診者が多いことから、当該事業の実施により疾病の早期発見・早期治療および重症化に資する。	特定健診の受診者が多いことから、当該事業の実施により疾病の早期発見・早期治療および重症化に資する。	疾病の早期発見・早期治療及び重症化予防に資する。	該当なし
CEA検査受診者数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2,500人 令和7年度：2,500人 令和8年度：2,500人 令和9年度：2,500人 令和10年度：2,500人 令和11年度：2,500人)令和4年度受診者2,261人。												CEA検査実施による医療機関等への影響について調査困難なため(アウトカムは設定されていません)													

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連													
				対象事業所	性別	年齢						加入者数	実施計画																		
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度											
アウトプット指標												アウトカム指標																			
体育奨励	5	既存	体育奨励補助	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ケ	本人・家族を対象に健康・体力増進を目的に行った事業に対し補助する。	シ	1人年度内2回とし、1回につき1,000円の補助金を交付する。体育奨励補助の範囲内で、東京ディズニーランド・東京ディズニーシー・ジェフユナイテッド千葉サッカー観戦・江川海岸潮干狩の特別利用券の交付。	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	体力増進や運動への関心を高め、運動不足の解消を促す。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）											
													体育奨励補助者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：-人 令和7年度：-人 令和8年度：-人 令和9年度：-人 令和10年度：-人 令和11年度：-人)-												加入員の意識変容は判定困難であるため。(アウトカムは設定されていません)						
													500	500	500	500	500	500			運動を習慣的に行い運動不足を解消し、日常生活における身体活動量の増加を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）									
													参加チーム(【実績値】 9所 【目標値】 令和6年度：-所 令和7年度：-所 令和8年度：-所 令和9年度：-所 令和10年度：-所 令和11年度：-所)-												加入員の意識変容は判定困難であるため。(アウトカムは設定されていません)						
5	既存	事業所対抗軟式野球大会	全て	男女	16～74	被保険者	1	ケ	被保険者を対象に事業所対抗で組合員相互の親睦、体力増進を目的とした軟式野球大会を実施。(1チーム当たり参加費20,000円)	シ	トーナメント方式にて野球大会を開催。	500	500	500	500	500	500	運動を習慣的に行い運動不足を解消し、日常生活における身体活動量の増加を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）												
												参加チーム(【実績値】 9所 【目標値】 令和6年度：-所 令和7年度：-所 令和8年度：-所 令和9年度：-所 令和10年度：-所 令和11年度：-所)-												加入員の意識変容は判定困難であるため。(アウトカムは設定されていません)							
												1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780			運動を習慣的に行い運動不足を解消し、日常生活における身体活動量の増加を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）										
												バスハイキング参加者数(【実績値】 259人 【目標値】 令和6年度：-人 令和7年度：-人 令和8年度：-人 令和9年度：-人 令和10年度：-人 令和11年度：-人)-												加入員の意識変容は判定困難であるため。(アウトカムは設定されていません)							

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
 注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業
 注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他
 注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
 ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他

第四期特定健康診査等実施計画

千葉県トラック健康保険組合

最終更新日：令和6年05月19日

3 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	特定健診受診者において、データベースでの階層化後、支援の度合いにより専門業者に委託して健康保持のための支援を実施。
体制	専門業者に委託して保健指導を実施し、費用は全額、組合負担とする。

事業目標

特定保健指導実施率の向上を図り、生活習慣の改善や医療機関への受診勧奨を促し特定保健指導対象者の減少に努める。							
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
アウトカム指標							
特定保健指導対象者割合	25 %	24 %	24 %	23 %	23 %	22 %	
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定保健指導実施率	6.5 %	7.0 %	7.0 %	7.5 %	7.5 %	8.0 %	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主や事業所担当者との連携を図り、事業に対する理解を図る。対象者に対しては生活習慣改善の必要性を促し、委託先専門業者より健康保持のための指導を実施する。	事業主や事業所担当者との連携を図り、事業に対する理解を図る。対象者に対しては生活習慣改善の必要性を促し、委託先専門業者より健康保持のための指導を実施する。	事業主や事業所担当者との連携を図り、事業に対する理解を図る。対象者に対しては生活習慣改善の必要性を促し、委託先専門業者より健康保持のための指導を実施する。
R9年度	R10年度	R11年度
事業主や事業所担当者との連携を図り、事業に対する理解を図る。対象者に対しては生活習慣改善の必要性を促し、委託先専門業者より健康保持のための指導を実施する。	事業主や事業所担当者との連携を図り、事業に対する理解を図る。対象者に対しては生活習慣改善の必要性を促し、委託先専門業者より健康保持のための指導を実施する。	事業主や事業所担当者との連携を図り、事業に対する理解を図る。対象者に対しては生活習慣改善の必要性を促し、委託先専門業者より健康保持のための指導を実施する。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	10,851 / 13,900 = 78.1 %	11,280 / 14,100 = 80.0 %	11,460 / 14,300 = 80.1 %	11,745 / 14,500 = 81.0 %	12,054 / 14,700 = 82.0 %	12,367 / 14,900 = 83.0 %
		被保険者	9,766 / 11,000 = 88.8 %	10,100 / 11,150 = 90.6 %	10,200 / 11,300 = 90.3 %	10,434 / 11,450 = 91.1 %	10,690 / 11,600 = 92.2 %	10,950 / 11,750 = 93.2 %
		被扶養者 ※3	1,085 / 2,900 = 37.4 %	1,180 / 2,950 = 40.0 %	1,260 / 3,000 = 42.0 %	1,311 / 3,050 = 43.0 %	1,364 / 3,100 = 44.0 %	1,417 / 3,150 = 45.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	1,277 / 4,257 = 30.0 %	1,269 / 4,230 = 30.0 %	1,287 / 4,290 = 30.0 %	1,305 / 4,350 = 30.0 %	1,323 / 4,410 = 30.0 %	1,341 / 4,470 = 30.0 %
		動機付け支援	495 / 1,650 = 30.0 %	483 / 1,607 = 30.1 %	489 / 1,630 = 30.0 %	496 / 1,653 = 30.0 %	503 / 1,675 = 30.0 %	510 / 1,698 = 30.0 %
		積極的支援	782 / 2,607 = 30.0 %	786 / 2,623 = 30.0 %	798 / 2,660 = 30.0 %	809 / 2,697 = 30.0 %	820 / 2,735 = 30.0 %	831 / 2,772 = 30.0 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

被保険者については健診後の要精検者に対する受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療を啓発し、医療費の適正化に資する。被扶養者に対しては健診の周知を図り、健診受診率の向上を目指す。

特定健康診査等の実施方法（任意）

当組合と直接契約している医療機関もしくは集合契約医療機関については、事前申請での受付を行い受診券を発行する。契約医療機関外については事後申請対応とする。被扶養者については、集合契約および巡回健診にて手軽に健診受診できる環境を整えている。

個人情報の保護

特定健診・特定保健指導の実施結果は、健診機関から電子ファイル（CD）もしくは紙媒体で提出を受けた後、基幹システムへデータを取込みもしくは紙媒体の健診結果を登録する。その後は個人の健康情報を漏洩しないよう、鍵のかかる場所で厳格に管理する。文書保存規程に基づき5年の保存とする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

特定健康診査等の普及啓発の方法として、組合機関誌もしくは組合ホームページ等を活用、また被扶養者の受診率が低い状況を踏まえ、受診率向上に向けて対象者の自宅へ個人名で直接案内する方法（受診勧奨）を取り、働きかけを行っている。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

特定健康診査実施計画の評価方法については、国への実績報告を活用する。
特定健康診査実施計画の見直しについては、データヘルス計画の中間年度の評価見直し、期末期において記載内容の見直しを行う。